

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ・企業主導型保育事業 実施要綱（案）が示される …………… 1
- ・平成 28 年度「児童虐待防止推進月間」標語募集について …………… 1
- ・平成 28 年度 児童福祉週間について …………… 2

企業主導型保育事業 実施要綱（案）が示される

平成 28 年度内閣府予算（子ども・子育て関係）に計上された「事業所内保育など企業主導の保育所の整備・運営等の推進」について、新規項目である「企業主導型保育事業」の実施要綱（案）が、内閣府のホームページに掲載されました。

企業主導型保育事業については、本ニュースNo.15-23、No.15-25 で概要をお知らせしたところです。今般の要綱（案）では、企業主導型保育事業の実施方法、事業の内容（利用定員、対象児童、保育従事者、設備基準）等とともに、併せて地域区分・定員区分・保育士比率ごとの基本分単価及び各種加算の額が示されています。

なお、【未定稿・現時点版であり、今後の調整等の結果、今後変更があり得る。】旨の注記がありますので、ご留意ください。

要綱（案）は、以下の内閣府ホームページ掲載の内容をご参照ください。

○企業主導型保育事業 実施要綱（案）

内閣府ホーム>内閣府の政策>子ども・子育て本部>子ども・子育て支援新制度>仕事・子育て両立支援事業・その他>企業主導型保育事業の概要 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/gaiyo.html>

平成 28 年度「児童虐待防止推進月間」標語募集について

平成 28 年 4 月 15 日、厚生労働省から児童虐待防止対策協議会参加団体（全国保育協議会、他 45 団体）宛に、標記、平成 28 年度「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力依頼がありました。

国は、平成 16 年度から児童虐待防止法が施行された 11 月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を行っており、平成 28 年度も、児童虐待防止推進月間の取組の一つとして、国民一人一

人が児童虐待問題に対する理解をより一層深め、主体的な関わりを持てるように意識啓発を図ることを目的として、標語の公募が行われるものです。

標語の応募にあたっては、別添の募集要綱をご参照いただき、募集期間内に以下までご応募ください。

【応募宛先】

①郵送の場合

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県健康福祉部子ども家庭課 標語募集担当 宛

②電子メールの場合

jidou-hyougo@pref.fukui.lg.jp

- ・メールの題名は「標語の応募」としてください。
- ・ファイルを添付する場合は、word、Excel、一太郎又はテキスト形式のいずれかによる。

※応募先は、児童虐待防止推進月間に開催する「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」（主催：厚生労働省、共催：福井県、福井市）の共催事務局標語募集担当宛です。

平成 28 年度 児童福祉週間について

すべての子どもたちが健やかに、家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら夢と希望をもって未来の担い手として個性豊かにたくましく育っていけるような環境・社会を作っていくため、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、主唱三団体(厚生労働省・(社福)全国社会福祉協議会・(公財)児童育成協会)は各種事業・行事を展開しています。平成28年度も、別添の実施要領に基づき、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対し、社会的関心の喚起を行います。

平成28年度「児童福祉週間」の標語は「その笑顔 未来を照らす 道しるべ」（福島県・増戸遥（ましとはるか）さん・13歳）です。

なお、4月14日付で全保協 協議員宛に郵送でお送りした実施要領について、以下の通り修正がありました。本ニュースに添付の実施要領は、修正が反映されたものです。

【実施要領修正箇所】

- ① 実施要領5頁「(4)無料入園等を実施する施設」における「東武ワールドスクウェア」の「期間」を以下に訂正。

(誤)

(正)

5月5日(木)～5月11日(水) → 5月5日(木)～5月8日(日)

- ② 実施要領7-8頁における「(5)児童福祉週間協力依頼団体等一覧」の団体名に誤りがあり、差し替え。